

(有)ハマダ

鹿児島県霧島市国分中央
3丁目41番65号

代表取締役／土地家屋調査士

浜田 一平

×
ゲスト **布川 敏和**

(2020年10月取材)



土地・建物の調査・登記業務から、 境界に関わるトラブル解決まで行う専門職

——早速ですが、土地家屋調査士というのは、どんなお仕事になるのでしょうか。

土地や建物などの不動産の形状や種類、面積などを調査し、それらの情報を法務局に登録するという仕事です。また、昨年の法改正で土地家屋調査士は土地の筆界を明らかにする専門家と明文化されました。さらに、土地の筆界についての民事紛争にかかわる民間紛争解決手続きを行える認定の資格も取得しておりますので、筆界についての知識を更に深めていきたいと思います。様々な問題をうまく解決できた時には、やはりやり甲斐を感じますね。

——浜田社長は何故このお仕事に就かれたのですか。

父も土地家屋調査士でして、その影響です。東京の大学を卒業後、資格の勉強をして東京の土地家屋調査士事務所で十数年勤務しました。そして2011年に鹿児島に戻ってきて父と一緒に仕事をするようになり、一昨年に二代目として代表を引き継いで現在に至ります。

——土地や不動産の問題は難しいものも多いでしょうから、社長のような存在が心強いと思います。

一口に土地家屋調査士と言っても、業務の進め方は千差万別ですし、地域によっても変わります。私が修業した東京とここ鹿児島でも違いがありますから、父のやり方を参考にしながら、時代の流れに合う新しい技術や手法を勉強し、多くの人々の力になりたいですね。

——今後の展望を教えてください。

現在、土地家屋調査士会は狭い道路の解消に取り組んでいます。2016年の糸魚川市の火災では、道路が狭く消防活動に支障が出て被害が拡大したと聞きます。また、狭い道路は高齢者を送迎する車両を妨げてしまい、十分な福祉サービスを受けられない状況もあります。現在私は各市町村に会としてこれらを提言すべく活動しています。道路は人間に例えると血管。滞れば地域の発展も滞るので、専門の知識と技術を生かして地域貢献できればと思っています。

転載厳禁